

川崎市長

平成 19 年 8 月 24 日

阿部 孝夫様

「本気で臨海部の未来を考える会」

事務局 川崎ファクトリー

川崎市川崎区鋼管通り 4- 14- 18

Tel 044-344-6520 Fax 044-344-3936

旧神奈川県立川崎南高校の再利用に関する要請書

1 はじめに

日ごろ、市民生活の向上と市政の発展のためにご尽力いただき、まことにありがとうございます。

さて、旧県立川崎南高校がある川崎区小田栄西地区の都市計画につきましては、先の市議会において用途地域に関する制限の条例の可決にあたり、「住民の意見を十分考慮する」という付帯条件がついております。

この旧県立南高校の跡地の利活用については、これまで私どもは県に対して「地元住民の声を聞いて欲しい」との要望を再三行い、去る 8 月 22 日にも別紙のような「要請書」を松沢県知事宛に出しております。

つきましては、阿部孝夫川崎市長におかれましても、以下のような私どもの要請にお応えいただきたく文書をもって要請いたします。

2 要請事項

1 旧県立川崎南高校の跡地については、校舎を再利用するかどうかも含め、市民の要望にそった方向で施策を進めるよう川崎市として県に求めていること。当面、校舎の解体の方針は凍結し、住民と十分話し合うよう特段の申し入れをしていただくこと。

2 県の説明によれば、校舎を壊す理由の一つとして「土壌汚染」を挙げていますが、校舎を壊さねばならないほどの危険な状況であるなら、これまで長年にわたり同校舎を利用してきた旧県立川崎南高校の卒業生・職員の健康被害のおそれが生じ、関係者に対する健康調査の必要があります。

また、土壌が基準値を超えても条例に従って使い続けている建物に関しても県立川崎南高校と同様にまず人の立ち入りを禁止し、建物を早急に取り壊すようにする必要があります。この事例にあたる建物は数多くあり、今回のような極端な事例を作ること、社会的に大きな影響が生まれます。この点について、市としても県の基本的施策を把握され、適切な助言をされるよう、要請します。

3 また、県の説明によれば、旧県立川崎南高校跡地については川崎市から「市のまちづくりに協力してほしい」という強い要請によるものだとあります。それは、「校舎を壊してまで協力して欲しい」と川崎市が要請したものなののでしょうか。市の基本的な協力要請の根拠となる事業計画の内容を示していただくよう要請いたします。

4 以上の1、2、3の要望にそって、市の責任部局の出席のもとで、校舎解体前に「住民説明会」を市独自においてもされるよう要請します。また、県が私どもに約束をした「継続説明会」にも、市の当事者の出席を要請するものです。

おわりに

以上のように、旧県立川崎南高校再利用に関わる私たちの要請を真摯に受け止め市としての誠意ある対応をされるようあらためて要請するものです。

そして、以上の4項目の要請に対する市長としての見解を、来る8月31日までにお示しいただけますよう、お願いいたします。

以上